平成２３年（フ）第１６６号
長野県大町市常盤6906番地
破産者　有限会社宮下建設
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第４１７０号
大阪市北区豊崎７丁目２番３号
破産者　ジェイ・エイ・エヌ・オペレーション有限会社
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６号
岡山市南区藤田426番地12
破産者　橋本　雄一
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６３号
福島県いわき市常磐関船町宿内43番地の３
破産者　有限会社市田塗装店
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第３７０６号
横浜市青葉区市ケ尾町495番地14
破産者　有限会社陸測
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０４号
神奈川県藤沢市大鋸２丁目４番19号
破産者　三伸建設株式会社
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８３９号
横浜市港北区綱島西４丁目１番23号
破産者　株式会社アプレア・インターナショナル
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９６号
相模原市緑区青根1317番地７
破産者　有限会社田中木材
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１１８号
岐阜市早田本町４丁目46番地
破産者　株式会社レスポワール
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１８１号
岐阜県美濃市2973番地
破産者　株式会社中嶋建設興業
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１８２号
岐阜県美濃市2974番地３
破産者　中嶋　　勲
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１９号
和歌山県新宮市王子町１丁目９番７号
破産者　株式会社保田工業
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２２年（フ）第１１１１号
熊本県天草市亀場町亀川1809番地の２
破産者　有限会社井上綜合建設
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続廃止中更正

平成２３年（フ）第１５号
群馬県前橋市柏倉町959須田好康方、開始決定時の住所群馬県渋川市横堀８番地５
破産者　須田　育男
1　主文　平成23年12月13日になした破産手続廃止決定中、破産者の住所につき「群馬県渋川市横堀８番地５」とあるのを「群馬県前橋市柏倉町959須田好康方、開始決定時の住所群馬県渋川市横堀８番地５」と更正する。
2　決定年月日　平成24年１月19日
前橋地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２１年（フ）第３１７号
群馬県前橋市富田町282番地13
破産者　有限会社正盛
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２３６号
山形県長井市舟場24番12号
破産者　株式会社総新
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第４２６号
福岡県糟屋郡須恵町大字植木1360番地１
破産者　株式会社トムズ
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１６６４号
札幌市東区北36条東21丁目３番７号
破産者　北海道タイル工業株式会社
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４６３号
宮城県名取市小山１丁目３番26号
破産者　有限会社日英商事
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４１号
東京都日野市万願寺３丁目６番地の12ハイライフシバ102
破産者　野村　　均
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４３号
岡山市北区白石東新町３番地104　プリムヴェール壱番館203
破産者　藤森　　幸
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部